

卷末 関連資料

用語解説

あ行

浅井戸

地下の最浅部にある砂、礫などの地層中に含まれている地下水を取水する井戸をいい、比較的浅い井戸で30m以内のものが多いです。

アセットマネジメント

水道事業におけるアセットマネジメントとは、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のことをいいます。

1日最大給水量

年間の1日当たりの給水量のうち、最大となった日の給水量をいいます。

1日平均給水量

その年の1日あたりの平均の給水量のことをいいます。1年間に給水された総水量を1年間の日数で割って算出します。

応急給水

地震や風水害などにより水道による給水が行えなくなったときに、給水車や仮設給水栓を使用して、一時的に給水することをいいます。

か行

神奈川県企業庁

水道事業、ダム管理事業、発電事業の3事業を主に行っている神奈川県の組織です。水道事業では、浄水処理した水を各市町に送っています。

基幹管路

水道事業によって重要な管路と位置付けた管路をいい、重要性の高い導水管、送水管及び配水本管を総称したものをいいます。

基本水量

基本料金に付与される一定水量のことで、この水量の範囲内では料金は定額となります。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者、通学者などは含まれません。

業務継続計画（BCP）

行政が被災し業務遂行能力が低下した状況下であっても、災害対応等の業務を適切に行うための計画のことをいいます。

業務指標（PI）

公益社団法人日本水道協会が定めた水道サービスの水準向上のための規格の一種で、「水道事業ガイドライン（JWWA Q 100:2016）」に基づき水道事業者が行っている多方面に渡る業務を定量化し、定義された算定式により評価するものをいいます。

緊急遮断弁

地震によって配水管が破断して多量の漏水が発生するような事態に備えて、大きな地震などを感知すると自動的に配水池出口の弁を閉め、配水池の中に浄水を確保するための設備です。

クリプトスポリジウム

病原性を有する原生生物で、ヒトを含む脊椎動物に寄生します。クリプトスポリジウム属原虫の形態の一つであり、耐塩素性が高いオーシストを経口摂取すると、クリプトスポリジウム症と呼ばれる感染症を発症します。無症状のものから、食欲不振、嘔吐、腹痛、下痢などの症状が現れます。

経営戦略

総務省が公営企業に対し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために策定を推進している、中長期的な経営の基本計画のことをいいます。計画期間は10年以上を基本とし、3～5年に一度見直しなどを行うものとしています。

計画1日最大給水量

施設計画の基本となる1日最大給水量の計画値をいい、施設規模を決定する基準となる水量です。

計画給水人口

事業計画において定める給水人口をいいます。

経常収支比率

給水収益等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、水道事業の収益性を表す指標の一つです。

原水

井戸から汲み上げた、浄水処理を施していないそのままの水のことをいいます。

広域化

給水サービスの質の向上や、安定したライフライン構築のために財政および技術基盤の強化を目的として、複数の水道事業者などが事業を統合することをいいます。また、その目的のために、複数事業の管理を一体的に行うことを指す場合もあります。

さ行

自己水源

自ら調達する地下水などの水源のことをいいます。県水は含まれません。

取水施設

井戸などの水源から原水を取り入れるための施設をいいます。本町では認可で水源または取水場としている施設を取水施設としています。

浄水

原水を適切に処理して、飲めるようにした水のことをいいます。

水源

河川や湖沼、地下水などの水の供給源のことをいいます。

水質基準

厚生労働省が、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定した51項目の基準をいいます。(2019年3月現在)

水道事業

水道法で定義されている水道の種類の一つです。

表 巻末-1. 水道の種類

名称	規模	備考
水道事業	給水人口 101 以上	一般の需要に応じて水道により水を供給する事業。
専用水道	供給人口 101 人以上 または 一日最大給水量 20m ³ 超	他の水道から供給を受ける水を水源とするものは除き、口径 25mm 以上の導管の全長が 1,500m 超、または水槽の有効容量の合計が 100m ³ 超のものとする。
水道用水供給事業	制限なし	水道により、水道事業者に対しその用水を供給する事業。
上水道事業	水道事業の内、 給水人口 5,001 人以上	
簡易水道事業	水道事業の内、 給水人口 101~5,000 人	水道事業のうち小規模なもの。
貯水槽水道	規模の規定はない	水道事業から供給を受ける水のみを水源とする。
簡易専用水道	貯水槽水道の内、 受水槽 10m ³ 超	専用水道に該当するものは除く。
小規模貯水槽水道	貯水槽水道の内、 受水槽 10m ³ 以下	専用水道に該当するものは除く。

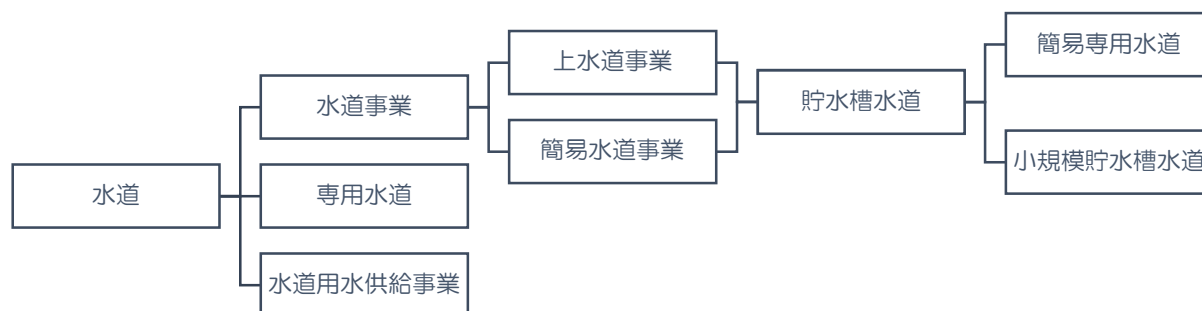


図 巻末-1. 水道の種類イメージ

水道事業ビジョン

水道事業者が、50年100年先の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策などを明示するもので、本紙を指します。

送水施設

浄水場から配水池まで送水する施設で、送水管、送水ポンプ、調整池やバルブなどの付属設備で構成された施設の総称です。浄水の安全性を確保するため管路によることを原則とします。本町では、地形の影響で取水場から配水池、配水池間、配水池から給水区域に送水するポンプ場を、送水施設としています。

た行

耐震化計画

水道施設の耐震化等の耐震化対策と、地震発生後の応急復旧や応急給水等の応急対策について検討し、水道施設の耐震化整備を効果的・効率的に進めるための計画をいいます。策定指針では、耐震化の視点を織り込んだ更新計画や整備計画でもよいとしています。

耐震管

耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、溶接継手の鋼管及び融着継手の水道配水用ポリエチレン管のことをいいます。

は行

配水区域

浄水処理した水を、配水施設から水道利用者へ配る区域のことをいいます。

配水施設

配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプおよびバルブ、その他附属設備で構成された浄水を各家庭に配るための施設の総称です。本町では主に配水池のある施設を配水施設としています。

配水池

浄水処理した水を配水する前に一時的に貯めておく池のことをいいます。浄水量は一定量であるのに対し、配水量は時間によって増減するため、予め池に浄水を貯めることで需要のピークに対応することができます。

PDCA サイクル

Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返す事によって事業を改善する、マネジメント手法のことをいいます。

深井戸

地層によって圧力がかかっている地下水を取水する井戸をいい、比較的深い井戸で 30m以上のものが多いです。

法定耐用年数

地方公営企業法施行規則により定められた有形固定資産の減価償却期間のことをいいます。有形固定資産が使用不可能になるまでの期間と必ずしも一致はしません。

ま行

水安全計画

食品製造分野で確立されている HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を導入し、水道事業の水源から給水栓までに潜む様々な水質に関するリスクを抽出し、リスクの対処や監視の方法をとりまとめ、安全な水の供給を確実にする計画のことをいいます。

民間委託

公共事業の一部サービスを民間企業に委託することをいいます。民間企業の資金や技術を用いて、事務処理の効率化や技術力の向上を図るものです。

や行

有収水量

料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のことをいいます。

有収率

年間配水量に対する年間有収水量の割合のことで次式により算出します。

$$[\text{有収率} = (\text{年間有収水量} / \text{年間配水量}) \times 100 (\%)]$$

ら行

類似団体

給水人口規模が5千人以上1万人未満の末端給水事業者のことで、神奈川県内における類似団体は松田町、真鶴町、中井町のことをいいます。

参考文献

JWWA Q 100 水道事業ガイドライン 日本水道協会
水道維持管理指針 2016 年版 日本水道協会
水道施設設計指針 2012 年版 日本水道協会
水道用語辞典 第二版 日本水道協会

その他

白地図参照先 CraftMAP (<http://www.craftmap.box-i.net/>)

